

## 第30回再就職等監視委員会 議事要旨

### 1. 開催日時等

日 時：平成26年2月13日（木）10：00～  
場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室  
出席者：羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員  
加藤監察官  
磯野事務局長、古田参事官

### 2. 議事等

- (1) 国家公務員の再就職に係る不適切な対応についての議論が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第29回委員会の議事録が確認された。

### 3. 委員指摘事項等

- ・ 従前の特例民法法人が公益法人に移行した後も、省庁と法人との間の法律上の所管関係が切れただけで、かつて所管関係のあった省庁の退職者に狙いを絞って採用しているなど、退職者の再就職の実態は従来から変わっていないのではないか。
- ・ 退職後すぐに関係団体に再就職するのではなく、退職後3カ月程度の期間を置いた後に関係団体側から声が掛かったとして再就職しているケースがみられるが、何か不自然な印象を覚える。
- ・ 各府省において、在職中の求職活動を全て禁止するなど規制が強く意識されているあまり、関係団体側から退職予定者に対して合法的に再就職の打診があったとしても、当該打診について口外しにくい状況になっているのではないか。

### 4. 次回予定

次回会議は、平成26年3月6日（木）10：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。